

平成 1 7 年度

第 2 回 水源林造成事業期中評価委員会

議 事 録

平成 1 7 年 6 月 1 0 日（金）

於 国民宿舎わらび荘

林 野 庁

1 期中評価委員会出席者

(1) 評価委員

岡田 秀二	岩手大学農学部教授
河原 輝彦	東京農業大学地域環境科学部教授
栗原 慶子	全国林業研究グループ連絡協議会女性会議代表
眞板 秀二	筑波大学農林工学系助教授

(2) 林野庁

上田 浩史	整備課監査官
-------	--------

(3) 独立行政法人緑資源機構

高木 宗男	森林業務担当理事
-------	----------

2 議 事

- ・ 資料4により第1回委員会における指摘事項等に係る対応等について説明。

[意見交換]

○委員

別紙2「各地区における事業の進捗状況」により随分わかりやすくなった。基本的に事業の進捗状況の表し方、あるいはこれから作業をする場合に向けて基準の施業体系というものが重要であるが、これはあくまでも基準であり、これを踏まえつつ現場を見たときに、この基準でいくのか、そうではない方法をとった方がコスト軽減に向けた体系としてもいい、悪いなど、この基準の体系を基に、それ以外の現地対応のバラエティーのようなものが何か出てくるといいのだが。

また、別紙1の期中評価対象地区の民有林全体に占める未立木地面積の整理に時間がかかるということだが。

○事務局

市町村合併により期中評価対象地区内の市町村の範囲が年度ごとによって変わっており、この未立木地面積の集計が時間的に間に合わない。来年以降も同様の作

業をすることになると、今回全部データベース化した方が効率的であり、それが時間的に厳しかったということである。

・ 資料7により平成15年度期中評価結果の平成16年度事業への反映状況について説明。

[意見交換]

○委員

資料2ページのチェックシートで「植栽地の現況」についてはどのように区分しているのか。

○事務局

「生育不良」については、第1回委員会資料4-49の98ページで示している4区分、(a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの、(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの、(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの、(d)広葉樹林化した林分のもの、という生育不良の基準により区分している。「広葉樹林化」については、広葉樹などの後生天然生樹木が過半を占める林分を広葉樹林化していると定義しており、「混交林化」はそれ以下ということで区分している。

○委員

資料4ページの様式5は「生育良好」、「広葉樹林化した林分」、「植栽木の生育が遅れている林分」の三つに分けられているが、ここには混交林化という区分はないのか。

○事務局

様式5では、混交林化した林分については植栽木の生育が遅れている林分に入っている。様式4では生育不良と混交林化とに分けており、これは第1回委員会資料4-49の中で「良好」、「普通」、「不良」という生育状況の基準があり、その「不良」に該当するもののうち、「(a)ヘクタール当たりの成立本数が限界成

立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの」という林分については、本数はあるけれども樹高がないということで、様式4では「生育不良」として区分している。次に、「(b)ヘクタール当たりの成立本数が限界成立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上のもの」、「(c)ヘクタール当たりの成立本数が限界成立本数未満で、かつ樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの」については成立本数が少ないということで様式4では「混交林化」として区分をしている。

○委員

このチェックシートだけを見れば、今説明があった内容については少し分かりにくいので、どこかにその説明を書いておけば分かりやすいのではないか。

○事務局

チェックシートを見て分かりやすいように説明を追加する。

○委員

平成15年度期中評価結果の反映状況については、これで進めてもらうということによろしいか。

○委員

(異議なし)

○委員

次に事例調査結果の説明をお願いします。

- ・ 資料5-1～6により期中評価事例調査結果について説明。

[意見交換]

○委員

東北北海道整備局の資料で、広葉樹林化した林分の育成について、「広葉樹の育成に重点を置いた施業へ変更」ということになっているが、これは具体的にど

のようなことを考えているのか。

○事務局

林分としては広葉樹林化しているので、その広葉樹の育成を主体に行うが、一部残存している針葉樹は滅失しないように育成していくことを考えている。

○委員

要は針広混交林でやっていくので、不要な広葉樹を除伐していくことも含んでいるということか。

○事務局

そのとおりである。

○委員

用材を目的にする広葉樹や育成広葉樹施業をするならまた別だが、このようなところの広葉樹はできるだけ手を掛けない方がいいというのが一般的で、積極的に施業するという言葉はあまり入れないほうがいいのではないか。これについては事務局で検討してもらおうということによろしいか。

○委員

(異議なし)

○委員

関東整備局の、例えば21ページの写真のNo. 5や、さきほどの東北北海道整備局の事例にあった根曲がりの森林はこれからどのように扱うのか。

○事務局

長伐期林分として扱う。

○委員

長伐期に持って行って直るぐらいの曲がりならいいが、それ以上に根曲がりが厳しい場合にどうしていくのか。大径材にしてもなかなかこのような曲がりは直

らない。一つの方向としては、かなり強度に根曲がり木を伐採して広葉樹を造林していくという方法を考えてもいいと思う。

○委員

関東整備局の61ページの「造成コストが高い林分の事例」のコストが高い理由は補植が多かったことによるが、期中評価が始まってからは、そのような場所については「前生広葉樹等を残置する」と書いてあり、現在であれば改植や補植をしないことによってコスト削減されているわけで、それがどの程度のコスト削減になるのか。

○事務局

それについては期中評価チェックシートの中で見直しをした面積をお示ししている。

○委員

細かいことだが、62ページの「5 コスト軽減の対応策」の下から3行目の「単層林施業の施業方法を改め」という部分をカットして、「針葉樹の一斉林の造成を改めモザイク施業を導入する」というようにしてはどうか。何か単層林施業を改めるといって一方で複層林をイメージしてしまう。

○事務局

ご指摘を踏まえ修文する。

- ・ 資料6により地元及び森林づくりボランティア団体の意見について説明。

[意見交換]

○委員

膨大な資料であり、期中評価に当たり大事な項目が幾つも入っているように思う。水源林造成という事業そもそもの全体像に関する事など、評価の参考となる色々な意見を集めることができたのだろうと思う。この意見は注目すべきというものを2、3拾ってお話しいただきたい。また、これを持ち帰って十分検討してみたいが、その際の論点について示していただきたい。

○事務局

まず、生育状況に関する意見についてコメントする。期中評価なので、ちゃんと生育しているのかどうかという点は重要なポイントである。市町村なり造林地所有者、造林者、さらにはボランティア団体も含めて、基本的には大体生育は良好だ、もしくはほとんど周りと変わらないという方がほとんどであった。

次に、今回から新しく行った造林者の実行体制についてコメントする。モザイク施業なり新しい施業について、最近事業を実施していないから分からないという回答を除けば、3分の2の方が円滑に導入されていると回答されているので、全く地元に着いていないということではないと考えている。しかし、3分の1の方が困難を伴っているという回答をされている。これは、造林者として今までは単純に全面積について作業していればよかったのに対して、モザイク区域の設定という新しい作業を、現地を見ながら考えてやらなければいけないということについて抵抗感があるように思う。このような意見を出された方々に対しては、きちんと説明なり研修なりして認識していただく必要があると考えている。

最後に、造林地所有者に対する伐採後の植栽についての質問も今回から新しく実施したものであり、これについてコメントする。再契約を希望されている方が多いが、少なくとも今の制度では水源林造成事業は1代限りとなっている。それをどうするのか。これは期中評価の枠組を超える問題であり、われわれとしても今後考えていかなければならない問題だと認識している。意見にあった長伐期化や、契約を延長して分散伐採するなどの対応は選択肢としては取り得るだろうと思うが、今後の伐採や伐採後の植栽を見通してどのような方針を出していくのかについては、非常に大きな検討課題であると考えている。

○委員

アンケート結果については事務局の方で取りまとめて、第3回委員会で報告してもらおうということでもよろしく願います。また、本日の議論の中で次回までに検討・整理することとされたものについては、事務局で検討・整理の次回報告願う。

本日の委員会はこれで終了とする。